▽取組事例名	補助金公募制度の導入	▽取組期間	平成 1 7 年度~ (継続中)
		▽市町名	新居浜市

▽取組概要

各種団体に対して交付する「補助金」については、明確な客観的基準がないまま、行政内部において、その採択・不採択の決定を行っていたが、補助金を「市が認定する補助金」と「審査会が公開審査する補助金」については、有識者からなる審査会が、公益性・公共性等について採点を行い、その採否を決定する補助金公募制度を、平成17年度から導入している。

▽取組みの背景

国の三位一体改革や、平成16年の度重なる台風の襲来による災害復旧により、財政状況が悪化したことを契機に、公金支出の透明性、公平性の確保、限られた財源の有効活用を図ることなどを目的に導入した。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)

①公金支出の公平性と透明性の確保 ②限られた財源の有効活用 ③市民と行政の協働による公益活動の促進

(具体的内容)

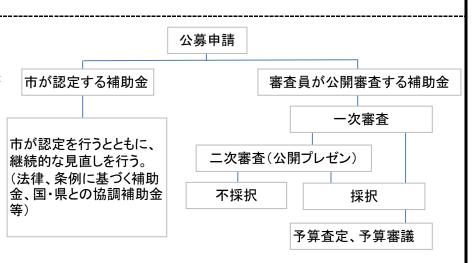
「市が認定する補助金」と「審査員が公開審査する補助金」に区分し、公開審査分については、一次審査(書類審査)と二次審査(公開プレゼンテーション審査)を行い、採択事業を決定する。

補助事業公募審査会

構成:委員8名

学識経験者6名(大学教授2 名、市OB1名、団体代表3名)

公募委員2名)



▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)

- ・福祉、教育、産業振興等様々な分野の申請があるが、全て同じ採点基準で点数をつけると、得点に偏りがみられる。
- ・補助事業の自立化を促してはいるが、継続事業が多く、自立化が進んでいない。

☆工夫した点

- 1 補助金見直し統一基準の設定
 - ・見直し対象とする補助金の明確化 ・判断基準の設定
 - ・補助対象経費の設定(食糧費等を対象外)・補助率(50%以内)及び補助限度額(100万円)の設定
- 2 第三者機関である補助事業公募審査会の設置
- 3 情報公開(市ホームページ、広報誌への掲載)の徹底
- 4 補助金の財源枠の明確化

▽取組みの効果

第三者機関である補助事業公募審査会の中で、客観的な評価を行うことにより、限られた財源をより効果的、重点的に配分し、効率的な行財政運営を図るとともに、審査会については、全て公開し、さらには、市政だより、市ホームページ等で審査過程を徹底して公表することにより、透明性が確保できている。

また、関係団体や市民の方に、補助金という財政支援のあり方について再考してもらう機会になっていることや、採択事業、不採択事業を問わず、それぞれにおいて活動の基本となる自主性や自立性が高められ、活動の活性化が図られている。

▽住民(職員)の反応・評価

制度開始当初は、議員から多くの議会質問が出されるなど大きな反響があり、市民や団体からは、 批判的な意見もあったが、制度開始から6年が経過し、所期の目的が市民に浸透したことにより、現 在は制度が定着し、一定の評価をいただいている。

☆取組み効果を踏まえたフォローアップ

3年毎(平成20,23年度)に制度の見直しを行い、それまでに審査会や市民から出された課題の解決を図り制度を改善することにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進している。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

- ・地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、今後の財政運営も不透明な要素が多いため、平成26年度に、それまでの成果と課題を踏まえて、制度全体の見直しを行うこととしている。
- ・補助金公募制度の導入については、補助金採択の可否が関係団体の活動に直結するため、その協議や決定方法については、十分な機会と手間と時間をかけ、合意形成を図りながら進めることが重要である。